今年度事業スタート

外構部の木質化支援事業

林野庁の補助事業「外構部の木質化対策支援事業（外構実証型事業）」は、昨年度に引き続き今年度も実施されます。

この事業は、これまで木材利用が低位であった施設等の外構部の木質化により、木製外構の認知度の向上や木製外構に関連する知識の普及並びに情報の収集等の取組を支援することにより、木材の新たな需要を創出することを目的としています。住宅等の塀やデッキなどを木材で作った場合が対象で、対象施設を施工する工務店、建築・建設業者等が直接助成金を受け取ることができます。

助成金額は、クリーンウッド法に基づく登録木材関連事業者がすべての木材を供給する、もしくは登録木材関連事業者が施工する「登録事業者」とそれ以外の「標準」とで変わります。申請する事業者が「登録事業者」である場合、塀では1メートル当たり2万円の定額助成で上限600万円、デッキでは1立方メートル当たり30万円の定額助成で上限600万円です。また、申請する事業者がそれ以外の「標準」である場合、塀では1メートル当たり1万円の定額助成で上限300万円、デッキでは1立方メートル当たり15万円の定額助成で上限300万円となります。

今年度は現時点で、第1次募集と第2次募集が予定されており、いずれも事前申込みが必要です。また、インターネットに接続されたパソコン、タブレット等によるホームページの閲覧及び申請に必要な書類のアップロード等を行うことができる環境を有していることも必要です。スケジュールは次のとおりです。

●第1次募集
1　事前申込の受付開始　6月21日13時から
2　事業申請の電子申請受付　7月21日13時から
3　交付申請の提出　実証施設の施工完了から10月28日17時まで
4　募集件数　300件程度
5　その他　1事業者につき1件限り

※1次募集の事前申込は先着順で、地域による上限枠が設定されます。また、募集件数に達し次第受付終了となります。
※公募要領は6月中旬に全国木材協同組合連合会ホームページに掲載予定。

●第2次募集（いずれも予定）
1　事前申込の受付開始　7月26日13時から
2　募集規模　500件程度
3　その他　1次、2次募集を通じて1事業者につき1件限り

※2次募集公募要領は7月中旬に全国木材協同組合連合会ホームページに掲載予定。

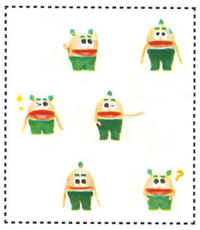

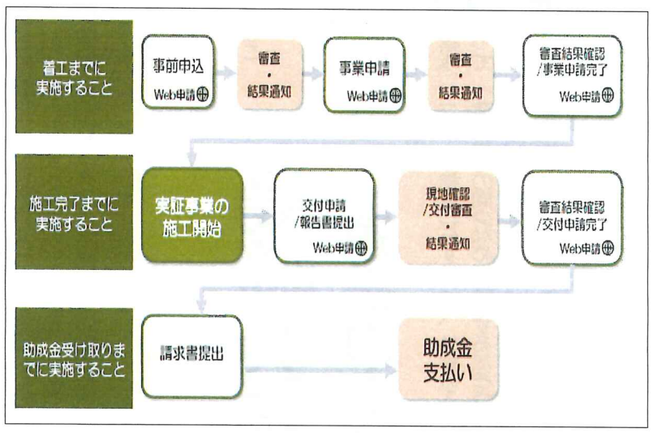

外構実証型事業申請の流れ

木に変える。みんなも変わる！ Love Kinohei

令和3年度彩の木補助事業

埼玉の木みんなで使って豊かな暮らし応援事業「彩の木補助事業」を、今年度も埼玉県からの補助を受け実施します。平成26年度に開始したこの事業では、これまでに1千400件を超える住宅等に補助金を交付してきました。この間、400を超える工務店、設計事務所が関わっています。

今年度は、「一般枠」「子育て世帯枠」「梁桁枠」の3区分で募集を行っています。予算額は昨年度と同額の4千750万円です。予定数は、「一般枠」が100件程度、「子育て世帯枠」が80件程度、「梁桁枠」が20件程度となっています。新築・購入、増改築の場合は1立方メートル当たり1万7千円、内装木質化の場合は1平方メートル当たり3千円で、補助金の単価は昨年度と変更ありません。「子育て世帯枠」と「梁桁枠」には一律5万円の加算があり、「一般枠」も含めて限度額は34万円（加算される額を含む）です。詳細な補助対象・補助要件は、木材協会ホームページでご確認ください。また、申請手続き等をご案内している「案内書」も用意しておりますので、ご入用の方は木材協会までご連絡ください。

交付申請の受付は6月1日から既に開始しており、「一般枠」と「梁桁枠」は先着順、「子育て世帯枠」は7月30日までに木材協会に届いた交付申請を対象に抽選を行います。抽選の結果、落選となった方は「一般枠」での受付けとなります。なお、「梁桁枠」については、予定額に達したため受付終了となりました。

【6月9日現在の申請状況】
一般枠　44件（予定額の約50%）
子育て世帯枠　33件（予定額の約40%）
梁桁枠　22件（予定額の100%）

連載

会員事業所訪問（2）

足立北部木材業組合　木村木材工業株式会社

会員事業所を毎号ご紹介するコーナーです。2回目の今回は、木村木材工業株式会社を訪問しました。

注文しやすい　施工しやすい　つたわるきづかい

木村木材工業株式会社は、明治38年の創業以来、「木材の最大経済活用を目指す」という理念のもと、無垢造作材の製材・加工・仕上げ販売を行ってきました。また、子会社の木村木材フォレスト株式会社（小鹿野町）では、主にさいたま県産木材の素材生産を行っています。

当社は、「注文しやすい、施工しやすい」を経営方針として掲げ、業界では珍しいテクニカルサービスセンターを設置、専門のスタッフが社内に常駐し、お客様からの加工技術、材料選定、品質確認、納期調整、配送段取りなどのご相談に、迅速かつ丁寧に対応できる体制を整えています。

造作材工場においては、造作用製材・人工乾燥処理造作用製材・下地用製材のJAS認定を取得、定期的な品質管理システムのもとでJAS製品を提供しています。また、当社工場においては、モルダー3基をはじめとして、様々な加工機械を常時稼働させており、完全受注型でありながらも大量の注文にも短納期でお応えできる体制をとっています。

当社の無垢造作材でもっとも出荷量が多い樹種はカナダツガです。原材料を豊富に在庫しており、お客様に安定供給できるように努めています。また、さいたま県産木材についても積極的に取り組んでおり、杉・桧を造作材として加工や販売を行うだけではなく、木造大型パネル工法にさいたま県産木材杉一等材柱を使用する、さいたま県産木材12ミリ合板を豊富に在庫するなど、彩の木補助事業をはじめとした様々な補助事業の企画や提案を行っています。

森林認証については、FSC、SGEC CoC認証を取得し、クリーンウッド法第二種木材関連事業者として登録しています。

NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」でとりあげられた、宮城県登米町森林組合のFSC認証を受けたコナラを在庫しており、FSC認証材として製材・加工しています。

建築用造作材に限らず、木材にこんな加工はできないか？という話がございましたらぜひお気軽にお問い合わせください。

お忙しい中、ご対応いただきありがとうございました。

なお、今回の内容にもありましたJAS製材品について、基本的なことを解説したパンフレット「JAS製材品と埼玉県内の製材等JAS認証工場」を昨年度作成しました。ご希望の方は、木材協会まで。

ひとりごと

業界団体として何を求めるべきなのか

会員には、川上側、川中側の人がいます。川中側でも、製材、プレカット、市場、材木店、工事請負など様々な業態の人がいます。

この度のウッドショックでは、それぞれの様々な反応や事情を知りました。

この事態に対し業界団体として、国、県など行政に何を求めることが重要か、考える必要があります。

川上側の会員は、世界一安い杉材を「少し値上げした程度」と捉えています。再び造成できるような適正価格になることを期待したいところですが、現実は値が下がるのを恐れ増材の動きはなかなか見られません。

製材工場では、丸太の入手があり製材に余裕があったとしても、製品の増加には結びつきません。それは、乾燥施設の能力により、製品に限界があるからです。

市場においても、価格の高騰を恐れて価格の上限を決め、価格の安定化を目指すところや、市場原理に基づきあくまで競争とするところなど、様々です。

プレカット業者は、高騰した材木の調達や量の確保に苦慮し、工務店等への受け渡しに遅れが出たり、価格転嫁に苦戦している状況になっています。

一方、在庫して販売が滞っていた優良材が売れるなどの思わぬ恩恵を受けている業者もいます。

いろいろなことが起きていますが、異常であることには間違いありません。

これに対し、団体としてとるべきことは、正確な情報の収集と発信ではないでしょうか。無用な当用買いを防ぎ、健全な流通を確保するとともに、川上側への還元の流れを作る必要があると思います。（M）